

○井口かづ子 委員長

それでは、増田裕一委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

まず特別区財政調整交付金について、2つ目が財政状況について、関連して杉並版事業仕分けについて、広告料収入について、また、時間があれば、保育園費負担金に関連して保育施策についてお尋ねしてまいります。

それでは、まず冒頭に当たりまして、平成24年度の予算編成に際しまして、都区財政調整協議においてどのような議論がなされたのか、また、協議結果についてはどのような特徴があるのか、お示してください。

◎財政課長

24年度の財調協議についてのお尋ねですけれども、大変厳しい状況での財調協議ということで、交付金の総額は、ひっくるめると8,700億余でございまして、240億、2.7%減となっているということで、こうした厳しい中で、交付金総額も減っているという中で、870億の需要を圧縮しなきゃならなかったという背景がありました。こうした中で、東京都と区側のほうと、もろもろやりとりをしながら折り合ったというところでございます。新規算定は新しい事業で、これはご承知のとおり、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン予防接種費だとか、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化経費、これが新規の2事業として盛り込まれたというところでございます。

◆増田裕一 委員

東京都においても大変厳しい状況であるということは確かだと思います。

それでは、財政状況についてお尋ねしてまいりたいと思います。

平成24年度予算は、杉並区基本構想、まだこれは本会議を経ておりませんが、策定後初めての予算となります。同様に、これまでの基本構想でありました杉並区21世紀ビジョン策定後の初めての予算は平成13年度予算でございました。基本構想策定後、初年度の予算である平成13年度と24年度につきまして、その財政状況を比較しながら検証してまいりたいと思います。

まず、一般会計予算額、費目別予算の構成比の比較ではいかがか、この間の推移状況とあわせてお示してください。

◎財政課長

予算規模でいくと、今の款になったのが14年度なので、一部14年度からの対比ということでさせていただきたいんですが、14年度は財政規模自体が1,340億ございました。これが24年度には1,546億ということで、財政規模自体も200億強伸びているという中で、保健福祉費を1つ取り上げますと、これが14年度の時点でいく

と400億でございました。これは全体の構成比で30%でございましたが、24年度675億ということで、構成比が44%になっておりまして、福祉需要の増ということで、この辺のところは際立っているという特徴がございます。

◆増田裕一 委員

なるほど、保健福祉関連がかなり増大をしておるといような状況がわかるかと思えます。

また、この間、先ほどご答弁にもございましたとおり、予算規模が一般会計規模で200億円ほど増加しているということでございますが、その主たる要因は何か、また、主要な施策、事業のこれまでの動向とあわせてお尋ねをいたします。

◎財政課長

全般的に、減のところを申し上げませんでしたけれども、例えば公債費なんかを見ますと、公債費は14年度の時点でいくと100億ございました。7.5%ありましたけれども、これが24年度は17億ということで、1.1%ですね。人件費も、14年度425億で31%でしたが、今現在、24年度は24%、371億というふうになっています。

財政規模の増の要因ですけれども、この10年間でいくと、学校等の改築なんかも徐々に増えてきているということはございますし、何よりも保健福祉費、福祉需要の増ということが実際に200億も大きくなっておりますので、こうしたところが大きく規模が膨らんだ要因でございます。

主要な事業というところでございますけれども、いろいろ事業もあって、何を取り出すかというところは難しいところでございますけれども、主な施策で具体的なことを申し上げますと、13年度には柏の宮公園の用地取得というのがございました。すぎ丸が運行したのは12年度になりますけれども、19年度でソフトの事業では子育て応援券なんかが始まった、20年度は芸術会館や天沼小学校が開設した、こういったところでございます。

◆増田裕一 委員

なるほど、この間さまざまな事業を実施してきたということでもありますね。

平成13年度当時と比較いたしますと、私も体重が一回りも二回りも増加しておりますけれども、またこうした予算規模も増加しているということで、行政需要が大変大きくなっているということが要因なのかなというふうにとめます。

先ほど公債費の話がございましたけれども、区債残高、また基金積立額、経常収支比率の比較ではいかがでしょうか。この間の推移状況とあわせてお示しください。

◎財政課長

ちょっと順不同になりますが、経常収支比率でいくと、平成13年度は82.2%でございました。平成19年度が77.5でございまして、平成22年が84%ということでございます。起債残高でございますけれども、平成13年度で865億、19年度が384億で、24年度が189億と、間の19年度を入れて挟んでおりますけれども、そんな状

況でございます。

基金の総額でございますけれども、13年度が259億、19年度が572億で、24年度が275億というふうに推移しております。

◆増田裕一 委員

すみません、もう一度確認させていただきたいんですが、経常収支比率、13年度82.2%ということよろしいでしょうか。

◎財政課長

はい。

◆増田裕一 委員

これはかなり低目の値かと思うのですが、この要因は何だったんでしょうか。

◎財政課長

この当時の状況の中でいくと、このぐらいの時点から景気が回復してきておりますので、税収と、それから分子の一般財源の経常経費との割合の中でこうした数字が出てきたんだというふうに思っております。

◆増田裕一 委員

ここで、基金関連で1点お尋ねをいたします。

先ほど基金管理監のこれまでの実績や処遇について質疑がありまして、よく私も理解したところでございます。基金管理監の実績は高く評価しておりまして、その処遇についても支持をいたします。また、減税基金の管理において、その運用状況を公表しておりますが、このことも評価に値するというふうにとらえております。こうした取り組みは、すべての基金管理においても今後実施すべきと考えますが、区の見解はいかがでしょうか。

◎会計課長

ご指摘のとおりだと私も思いますが、ただ、減税基金にかかわらず、全体の基金は、ホームページ等あるいは「財政のあらまし」等々で公表は既にしております。

◆増田裕一 委員

実行計画におきまして、今後3年度分の財政計画が示されておりますが、その概要及び特徴をお示してください。

◎財政課長

これも、この間の非常に厳しい財政状況の中で、GDPだとかを使いまして、現時点での経済成長の予測に基づいて、区税収入だとか財調交付金なんかの歳入の状況を見積もっております。そうした中で必要な投資事業や需要について最大限見積もりまして、今の基金を活用して、また起債もバランスよく活用しながらの財政収

支というふうな形でございます。

◆増田裕一 委員

それでは、そういった楽観視できない状況というものもありますが、今後、行財政改革基本方針におきまして、先ほども質疑の中でございましたが、財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール、これは5つございますね、が定められたことを私も高く評価しております。

そこで、1点確認させていただきます。この中の1つ目と2つ目のルール、1つ目が経常収支比率について80%以内を目指す、2つ目が、歳入歳出の決算剰余金が生じた場合にその2分の1以上を財調基金に積み立てるといようなルールがございますが、こういう数値的な目標を掲げておりますが、これまでの財政運営ではどのようにこういったことが留意され、また取り組まれてきたのか、お示ください。

◎財政課長

私ども、決してこれは改めて新たに実践していくということでもございませんでして、経常収支比率にしても、日々効率的な行政執行に努める、また、実入りの部分では区税の収納率の確保に努める、そういうこともやってきました。また、この間、繰り上げ償還に努めてきたり、要するに、基金の積み立てにしても、決算剰余金については、今後の財政需要に備えて、この間の数力年の補正等においても、それを積み増してきた、そういったことをやっておりました。改めてその辺のルール化を図って、厳しく戒めていって対処していくという流れでございます。

◆増田裕一 委員

そういった規律をこういったルールとして定めていくということでありまして、また、行革懇談会ですとかそういったことにも取り組まれていくということで、改めてそういった行革に対する意識というものを、このルールを通じて徹底していただきたいというふうに申し添えておきます。

また、行革ということに関連をいたしまして、杉並版事業仕分けにつきましてお尋ねをしております。

平成22年度とまた23年度、杉並版事業仕分けという名の外部事業評価制度に取り組みました。これを振り返りながら質疑をしてみたいと思いますが、杉並版事業仕分けの行革効果はいかほどだったのか、お示しをください。

◎政策経営部副参事（伊藤）

22年、23年度の2カ年で実施しておりますので、まず、22年の実施に伴っての対処方針に基づく23年度予算、こちらのほうが約6,200万ほどだったということでございます。それから24年度の予算に反映するものですが、これは見込みでございますけれども、22年度実施分の対処方針に基づく引き続きの取り組みというものもございまして、それらを足し上げますと3億6,000万ほどになるかと思っております。

◆増田裕一 委員

3億6,000万と6,200万ということで、4億ほどの行革効果があったというふうにとらえてよいのかと思っております。

それでは、個別の対象事務事業についてお尋ねしてまいります。

民営化宿泊施設に関連して、民営化につきましては、行政改革の一手法としてどのように総括をしておられるのか、お尋ねいたします。

◎区民生活部管理課長

平成14年度から民営化ということで、4施設を事業者のほうに事業をお願いしているという形になっております。

評価ですが、それまでの直営、それから委託の場合の運営に比べて、経費でいきますと、計算の仕方でいろいろありますが、年間3億から4億、経費が減額になった、そういう意味では非常に効果が上がっているというように、一定の行革効果はあったというふうに評価しております。

◆増田裕一 委員

さまざま行革につきましては手法があるわけでございますが、そういった所管では評価をされているというふうにとらえます。

さて、昨年7月に、この民営化宿泊施設につきまして、廃止を含めた抜本的見直しというような評価が下されました。また、区のそれに対します対処方針として、24年3月を目途に、庁内に検討組織を設置し、施設ごとに廃止を含めた抜本的な見直しを行いますというような方針が示されております。その杉並版事業仕分けから、この間の庁内の検討経過、現状、そして今後の方向性をお示してください。

◎区民生活部管理課長

その方針を受けまして、昨年12月に、所管で民営化宿泊施設のあり方検討会というのを設置して、検討を始めております。1月から2月にかけて、事業仕分けの中でも指摘されました区民意向調査というのを実施しまして、現在、その意向調査の結果を集計しているところでございます。

それと、今後の方向ですが、3月までに、今後の一定の方向と、それに基づく具体的な課題について示していきたい、そういうふうを考えております。

◆増田裕一 委員

この民営化宿泊施設につきましては、以前、会派勉強会という形で、宿泊施設について、そのあり方というものを議論させていただきました。その場での方向性というものが議論の中で結論が出ましたが、いま一度、先ほど来、財政状況の質疑の中でも明らかなおお、行政需要というものが拡大をしていって、また、直近の

3カ年の財政計画上も、予断を許さない、油断できない部分もあるという中で、区民の保養のための宿泊機会の提供というものが、区政の施策の全体の優先順位の中で果たして優先されるべきものなのかどうかということを改めて検討し・いただき、さまざまな喫緊の課題というものがその他の分野でもございますので、ぜひとも前向きな判断というものを示していただきたいというふうに思います。それでは、また杉並版事業仕分けのほうに戻りまして、平成22年度、そして23年度において杉並版事業仕分けを実施してまいりました。これまでの杉並版事業仕分けの総括をお示しいただきたい。

◎政策経営部副参事（伊藤）

2カ年の実施の中で、外部評価の制度を活用して行ってまいりました。委員からは、それぞれ専門的知見を生かしました着眼点、さまざまな着眼点から、それぞれ考え方、ご意見が示され、大変参考になったかというふうに思います。

また、評価の結果につきましても、事業のその後の見直し、また予算編成、計画策定といったところに反映ができてきたということで、非常に有意義な取り組みだったというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

それでは、この杉並版事業仕分けの実施を経て、事務事業評価の一手法である事業仕分けにつきまして判明した課題というのは何なんでしょうか、お示してください。

◎政策経営部副参事（伊藤）

実施した際に委員からご指摘された点としてあったかと思えますけれども、まず、私どもが評価するときに、いろいろ評価をしていくわけですが、また外の目から見たときに、必要なデータ、そういったものをより詳細に見ていく必要がある、評価に当たってさまざまな視点から見ていく必要があるというふうなご意見等もいただいて、それも1つの課題かというふうに考えてございます。

また、事務事業という点だけで見ていきますと、その上にあります施策を構成してございますので、施策に対する貢献度、また、達成度に対してどれだけの貢献がされているのかというところ、また、その事務事業だけを評価することによって施策にまで評価が及ぶことがなかなか難しいというところから考えると、施策の視点を非常に取り入れていかないと、事務事業単体で見ていくというのはなかなか難しいというところなど、そういったところが課題として出てきたかなというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

それらの課題を受けて、平成24年度はどのような取り組みを実施していくのか、お示してください。

◎政策経営部副参事（伊藤）

今後の持続可能な行財政運営を実現していくということでは、行政評価の仕組みをさらに充実させるということについては重要な課題という・もうに考えてございま

す。その中で、充実を図るためには、職員のコスト意識というものは現在も既にあるわけですが、それを評価するに当たってより厳しく見ていくためのさまざまな着眼点、視点、そういったものなどを意識改革としてさらに進めていく必要があると思いますし、評価の仕方も、それぞれの事務事業とか施策についても重点化を図っていく、そういった見方も必要かと思えます。そういったさまざまな観点から評価の充実を図っていく必要もあるかというふうに考えてございますし、この充実を図ってきちんとやってまいりたいというふうに思います。

◆増田裕一 委員

大変力強い答弁をいただきました。

手法はどうあれ、施策の目標に対して、それを実現するための手段である事務事業のレベルの検証、見直しというのは必要でございますので、機会をとらえてその作業を実施していただきたいと思えます。また、こうした施策評価、また事務事業評価、行政評価の場に区民が参画できるような、そういった形もあわせてご要望をさせていただきたいと思えます。

次に、広告収入についてお尋ねをしてみたいと思えます。

議会では何度となくお尋ねをしておりますが、命名権、いわゆるネーミングライツの検討状況はいかがでしょうか。

◎企画課長

委員からはたびたびご質問をちょうだいしていますけれども、ネーミングライツについては、前回のときも率直にお答えしました。今私ども、施設を考えたときに、地域の名前を付して長く皆様に愛され親しまれる施設、こういうことを第一義的に考えている。

それともう1つ、ネーミングライツについては、例えば野球場のような多い集客力、そういった施設はなかなか区の中ではということもあって、さまざま状況を勘案しながら検討していくべきテーマ、そういうふうに思っています。

◆増田裕一 委員

以前も慎重に検討しますということで、慎重過ぎるほど慎重に検討していただいて大変ありがたいんですけども。

そこで、違った視点からご提案をさせていただきたいというふうに思うのですが、例えば図書館ですとか児童館ですとか児童遊園等々、子どものための施設というのがあります。こちらの命名権を募集し、得られた収入を、今回の予算に盛り込まれておりますが、次世代育成基金に寄附をするという形はいかがでしょうか。命名権の販売が単に歳入として扱われるのではなくて、そのまま特定の施策、事業の後押しとなって、命名権の購入者にとっても、公共性の高い分野に力を入れているというアピールにもなると考えます。

一例を挙げましたけれども、基金や広告料収入等、税外収入のあり方について庁内横断的な検討を行うべきと考えますが、区の見解はいかがでしょうか。

◎企画課長

先ほど今井委員からもあって、お答え申し上げましたが、私ども、また新しい時代にふさわしいいろいろな歳入の確保の取り組みは必要だと思っています。今回、大きな視点で、仮称行財政改革に関する懇談会ということできまざまご意見をいただく、そうしたことも十分参考にしながら、大きな視点で、個々のことについてもその後ブレークダウンして考えていく、こんな進め方が適当かなと、こんなふうに思っています。そのための参考の意見としてお聞きをいたしました。

◆増田裕一 委員

ぜひご検討ください。

それでは、時間も限られておりますが、保育施策についてお尋ねをさせていただきます。

たしか平成21年のことだったかというふうに記憶をしておりますが、ちょうど第1回定例会予算委員会開会中に、21年度の4月の時点でかなり多くの待機児童があらわれてしまうということで、予算委員会が開会中に補正予算が上程されたというような、そういった記憶があります。たしかその年であったかと思いますが、21年の秋口に保育に関する安全・安心プランというものが策定をされました。

この保育に関する安全・安心プランについて、概要をお示してください。

◎保育課長

その節は大変ご心配をおかけいたしました。この安全・安心プランなんですけれども、そういった教訓を踏まえまして、22から25の4年計画でございまして、その4年間で1,200人分の保育定員を確保して待機児を解消しよう、そういった計画でございます。今2年経過したというところでございます。

◆増田裕一 委員

たしかあれは25年度までの計画だったかというふうに思いますが、それでよろしかったですか。——その保育に関する安全・安心プランの進捗状況はいかがでしょう。

◎保育課長

現在、22と23、2年間ということなんですけれども、計画数値は744人でございますが、実績としては660人ということで、84人分ほど足りなかったということでございます。

◆増田裕一 委員

その足りなかった分の要因は何か。

◎保育課長



施設整備の遅れとか、いろいろ出入りはあるんですけども、計画数値で見込んだ中で一番大きかったのが、私立幼稚園の預かり保育ということで、これは計画では2年間で197人見込んでいましたけれども、40人にとどまった、それが一番大きいかなと思います。

◆増田裕一 委員

私立幼稚園に対してどのような働きかけを行ったのか。

◎保育課長

計画に盛り込むに当たりまして、私立幼稚園連合会の役員の方にご相談をして、すぐ役員の皆さんに集まっていたいて、いろいろな忌憚のないご意見をいただきました。そこでいただいたご意見も踏まえて制度をつくりまして、各園に、これも連合会のご協力で、アンケートをとって意向を聞き、前向きなところは訪問して勧誘をした、そういったことを努力いたしました。

◆増田裕一 委員

今後協議を重ねることで、それらの課題は解決できるのでしょうか。

◎保育課長

かなり前向きな園も多数ございまして、ただ、やりたいけれども、どうしてもいろいろな制約の中で難しい、あるいはこういった条件がもっとこうなればとか、そういった前向きなご意見もいただいておりますので、そういったことを今後さらに協議を進める中で、改めてご協力をこれからもちようだいでできればと思っています。

◆増田裕一 委員

今回策定された実行計画におきまして、私立幼稚園の預かり保育の受け入れはどの程度見込んでおるのか。

◎保育課長

実行計画におきましては、2年間で2園40名、新規で見込んでございます。

◆増田裕一 委員

先日の基本構想に関する特別委員会の質疑の中で、待機児童対策につきましては、認可保育所の整備を柱として取り組む等々の答弁がございました。また、関係各所に対し、さまざまな機会をとらえて協力を要請していくこともあわせて申し添えまして、質問を終えます。